

会 議 録

会議の名称	本庄市情報公開・個人情報保護審議会
開催日時	令和元年7月29日(月) 午後1時から 午後1時20分まで
開催場所	本庄市役所5階 503会議室
出席者	(委員) 清水委員、早野委員、浅見委員、岩上委員、吉田委員、保岡委員 (事務局) 赤尾行政管理課長、渡辺行政管理課長補佐、内田行政管理係長、添島主任
欠席者	長沼委員
議題 (次第)	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 審議会の公開について (2) 特定個人情報の漏えいについて (3) 平成30年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況(報告) 4. 閉会
配付資料	・次第 ・個人住民税の課税データ入力業務における受注業者の契約違反及び法令違反の判明について(資料1) ・平成30年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況(資料2) ・委員名簿
その他特記事項	
主管課	総務部行政管理課

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (赤尾課長)	定刻となりましたので、ただ今より、本庄市情報公開・個人情報保護審議会を開催させていただきます。 本日は、公私共にお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。 本日、進行を務めさせていただきます、行政管理課長の赤尾と申します。

	<p>よろしくお願いいたします。 始めに、早野会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>早野会長</p>	<p>皆様こんにちは。梅雨が正式には明けてないですが、暑い日々がやってまいりました。今日は皆様には本当にお忙しい中、本庄市の情報公開・個人情報保護審議会ということでお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。今後いろいろな問題等が起きるわけですが、そういう中で皆様に慎重に審議していただいて、今後、本庄市の市政の繁栄のために役に立つことを願うこととさせていただきます。それでは、これから会議を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (赤尾課長)</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、会議の成立についてご報告いたします。 本審議会は委員の過半数の出席が必要となっております。本日長沼委員が欠席でございますが、ただ今の出席は7名中6名でございます。よって定足数に達しておりますことをご報告いたします。 次に、会議録につきまして、前回と同様な全文筆記の形で作成し、市のホームページで公開する予定となっております。正確性を期すために録音させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。 次に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、お手元に配布させていただきます、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 個人住民税の課税データ入力業務における受注事業者の契約違反及び法令違反の判明について ・資料2 平成30年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況の3種類となっております。 <p>不足等がございましたら、お申し付けください。 よろしいでしょうか。 続きまして、議事に入ります前に、保岡副会長におかれましては、昨年度の審議会を欠席された関係で自己紹介が済んでおりませんので、大変恐れ入りますが、自己紹介を一言お願いしたいと思います。</p> <p>(委員 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。 なお、事務局の総務部行政管理課の職員にも異動がありましたので、改めて紹介させていただきます。</p> <p>(事務局職員 紹介)</p>

	<p>それでは、これより議事に入らせていただきます。この後の進行につきましては、早野会長にお任せをしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
早野会長	<p>それでは、これより早速、議事に入らせていただきますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず議事1 審議会の公開についてお諮りいたします。</p> <p>当審議会の行う調査審議の手続は、出席委員の過半数で非公開を議決したときを除き、公開することとなっております。</p> <p>本日の案件につきましては特に非公開にすべき事項はございません。委員の皆様、公開にご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、ご異議がないということですので、本日の審議会は公開することといたします。</p> <p>次に、事務局に確認ですが、本日の審議会の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (添島主任)	<p>傍聴希望者はありません。</p>
早野会長	<p>はい、分かりました。</p> <p>次に、本日、この審議会へ報告事項が2点ございます。</p> <p>議事2の「特定個人情報の漏えいについて」及び議事3の「平成30年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況」について、事務局から順次説明をお願いします。</p> <p>なお、質疑につきましては、議事ごとに行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (渡辺課長補佐)	<p>それでは座ってご報告させていただきます。</p> <p>続いて、議事の2つ目になりますが、本日お配りいたしました資料1「個人住民税の課税データ入力業務における受注事業者の契約違反及び法令違反の判明について」によりましてご報告させていただきます。</p> <p>資料にもありますように、昨年12月21日に本市において「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（いわゆるマイナンバー法）の第10条に違反している事実が判明しました。マイナンバー法第10条では、個人番号利用事務等の委託をした者の許諾を得た場合に限り再委託及び再々委託をすることができるとされています。しかし、本市の個人住民税の給与支払報告書及び年金支払報告書データ入力業務にお</p>

	<p>いて、再委託先が市に許諾を得ていない再々委託をしていたものです。</p> <p>今回、再々委託者から外部への個人番号等の情報流出は確認されておりませんが、今後は外部委託の管理について、より一層厳格に監督を行い、再発防止に努めてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
早野会長	<p>ただいまの報告に対しまして、委員の皆様方からご質問がありましたら、氏名を言って、質問をお願いいたします。</p> <p>特段ないようですか。それでは、ないようですので、よろしく申し上げます。</p>
事務局 (渡辺課長補佐)	<p>それでは、議事の3つ目になりますが、本日お配りいたしました資料2「平成30年度 情報公開制度の実施状況・個人情報保護制度の実施状況」によりましてご報告させていただきます。</p> <p>まず情報公開制度の実施状況からご説明させていただきます。資料の1ページの上段、受付件数欄の左側でございます「請求」欄をご覧ください。</p> <p>平成30年度中、市長をはじめ全ての実施機関に対して合計「82件」の情報公開請求がございました。</p> <p>公開請求に対する決定内容等といたしましては、全部公開が93件、部分公開が81件、非公開が1件、不存在が2件、存否応答拒否が0件、取下げが2件、合計179件となっております。</p> <p>なお、1件の請求で複数の公文書を対象とした決定が行われたものがあるため、決定内容等の件数が請求受付件数よりも多くなっております。</p> <p>続きまして、請求欄の右側でございます「申出」につきましてご説明いたします。この申出という手続でございますが、情報公開請求により、既に公開決定等された公文書の公開と、合併前の旧本庄市及び旧児玉町から承継された公文書の公開が対象となるものでございます。これらにつきましては、情報公開請求ではなく申出という形で公開する制度でございまして、合計「6件」の申出がございました。</p> <p>申出の主な内容でございますが、教科書採択に関するものの件数が多くございました。</p> <p>2ページに移りまして、1番の情報公開内容の種類別件数でございますが、工事設計書に関する文書、各種契約書に関する文書の公開件数が多くございました。</p> <p>2番の部分公開、非公開理由の内訳件数でございますが、法人等に関する情報が一番多く、次いで個人に関する情報となっております。</p> <p>3番の不服申立ての状況ですが、平成30年度に部分公開、非公開、不存在決定に対する審査請求はございませんでした。</p> <p>次に個人情報保護制度の実施状況でございます。1ページにお戻りいただきまして、1ページの下段でございます。</p>

	<p>昨年度は合計「12件」の請求がございました。決定内容等といたしましては、全部開示が2件、部分開示が9件、不開示が0件、不存在が0件、存否応答拒否が0件、取下げが1件、合計12件となっております。</p> <p>こちらは、決定内容等の件数が請求受付件数と一致しております。</p> <p>なお、個人情報の訂正、削除及び利用・提供の停止に関する請求はございませんでした。</p> <p>3ページに移りまして、4番の個人情報開示内容の種類別件数でございますが、身体障害や精神障害の診断書・意見書の件数が多くございました。</p> <p>5番の部分開示、不開示理由の内訳件数でございますが、個人に関する情報が一番多くなっております。</p> <p>6番の不服申立ての状況ですが、平成30年度に部分開示決定に対する審査請求はありませんでした。</p> <p>4ページに移りまして、7番の情報公開・個人情報保護審議会の開催状況でございますが、平成30年度中に1回開催しております。こちらは本日と同じ審議会になりまして、8月21日に実施しております。内容につきましては4ページの会議内容のとおりでございます。</p> <p>8番の行政不服審査会の開催状況でございますが、平成30年度中の開催はありませんでした。</p> <p>5ページ以降に添付しておりますのは、平成30年度に行いました公開済みの公文書一覧でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
早野会長	ただいまの報告に対しまして、委員の皆様方からご質問がありましたら、お願いいたします。
浅見委員	(資料2の)5ページの2「下記案件の金入り設計書一式」のように、いくつか「金入り」という文章がありますが、これはどういう意味でしょうか。
事務局 (内田係長)	今のご質問に対しては「金額入り」ということになっています。
早野会長	ほかにご質問がありましたら。
清水委員	1ページのところの存否応答拒否というのはどういう状況をいうのかということが1点と、取下げというのがどのような状況だったのかを教えてください。
事務局 (内田係長)	<p>存否応答拒否につきましては、その情報があるかないかにつきましても答えられないというもので、DVの相談があった場合等についてはあるかないかもお答えできないというものです。</p> <p>取下げにつきましては、例を申し上げますと、請求内容に該当する文書等がないため取り下げていただいたというものになります。</p>
早野会長	<p>ほかにご質問がありましたら。</p> <p>それでは、特にないようでしたら、これをもちまして、本日の議事を終了</p>

様 式

	<p>いたします。</p> <p>議事進行に際しまして、皆様のご協力をいただきましてありがとうございました。本日の議長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様にはご審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>なお、現時点において審議会への諮問案件、報告事項はございませんが、次回、開催する際には、開催のご連絡を開催日の概ね1か月前に行いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、閉会を副会長からお願いいたします。</p>
保岡副会長	<p>それでは以上をもちまして、本庄市情報公開・個人情報保護審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p>

令和 元 年 9 月 13 日

本庄市情報公開・個人情報保護審議会 会長

早野 清